

ぐんま未来投資促進プログラム

INVEST

GUNMA

R8.4
群馬県産業経済部
未来投資・デジタル産業課

ぐんま未来投資促進プログラム

成長分野の拠点整備や本社機能の移転、クリエイティブ企業の進出を支援し、群馬県での新たな事業展開や拠点拡充に意欲的な企業を後押しします。

(1) ぐんま未来投資促進補助

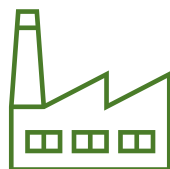
▶ 不動産取得税の納税相当額を補助

[対象企業] 県内に新たに拠点を設置する企業

[対象施設]

工場、物流施設、本社機能、データセンター、
デジタル・クリエイティブ関連施設

[補助上限] なし



(2) 本社機能移転促進補助

▶ 法人事業税(所得割)・法人県民税(法人税割)

の納税相当額を3年間補助

[+不動産取得税の免除(地方拠点強化税制)]

[対象企業] 東京23区から本社機能等を
移転する企業

[補助上限] なし



(3) クリエイティブ産業 移転促進補助

▶ 賃料、什器、PC、ソフトウェア費用を補助

[対象企業] 県内に拠点を設置する
クリエイティブ企業

(アニメ、ゲーム、映画・映像等)

[補助率] 対象経費の1/2

[補助上限] 賃料・什器 500万円

PC・ソフトウェア費用 500万円

合計 1,000万円



(4) 雇用加算(デジタル・クリエイティブに係る事業)

▶ 上記補助制度の対象企業が、県外からの移住や群馬県在住者を新規に雇用する場合に加算【100万円/人を企業に交付】

(1), (2)の補助事業を活用する場合：申請事業者の業種に関わらず「新規拠点で実施する主な事業内容」が次の産業中分類に該当【補助上限なし】

〈39 情報サービス業〉 〈40 インターネット付随サービス業〉 〈41 映像・音声・文字情報制作業〉

(3)の補助事業を活用する場合：補助上限：1,000万円(10人×100万円)_(3)と合わせ最大2,000万円の補助

(1) ぐんま未来投資促進補助

群馬県内における成長分野の拠点整備に係る不動産取得税の納税相当額を補助します。

1. 対象分野：日本成長戦略本部が掲げる17の戦略分野に関連する事業計画

17の戦略分野：AI・半導体，造船，量子，合成生物学・バイオ，航空・宇宙，デジタル・サイバーセキュリティ，コンテンツ，フードテック，資源・エネルギー安全保障・GX，防災・国土強靱化，創薬・先端医療，フュージョンエネルギー，マテリアル，港湾ロジスティクス，防衛産業，情報通信，海洋

2. 雇用要件：正社員の新規雇用者又は県内移住者が5人以上

3. 規模要件/操業要件

※投資額は土地購入価格と建物建築費の合計

規模要件	用地取得型		
	施設	投資額	土地面積
工場	5億円	3,000㎡	1,000㎡
物流施設	5億円	10,000㎡	5,000㎡
本社機能	2億円	—	500㎡
データセンター	5億円	3,000㎡	1,000㎡
デジクリ関連施設	2億円	1,000㎡	500㎡

現有地活用型	
投資額	建物面積
5億円	1,000㎡
5億円	5,000㎡
2億円	500㎡
5億円	1,000㎡
2億円	500㎡

操業要件

土地売買から3年以内に操業開始

着工から3年以内に操業開始

事業継続要件

10年間の事業継続と雇用の維持

左同

補助金の交付スキーム【(1)ぐんま未来投資促進補助】

企業

群馬県

土地取得

不動産取得税(土地)納税

土地取得型
【3年以内】

①事業計画書提出

審査・指定(書面・訪問)

指定通知

着工

現有地活用型
【3年以内】

操業開始

②操業開始届提出

進捗状況確認

不動産取得税(建物)納税

③交付申請兼実績報告書提出

審査(書面・訪問)

交付決定兼額の確定

④交付請求書提出

補助金交付

補助金の交付スキーム【(2)本社機能移転促進補助】

企業

群馬県

3年以内

①特定業務施設整備計画の提出
(地方拠点強化税制)

審査・認定

認定通知

②事業計画書の提出

審査・指定(書面・訪問)

指定通知

着工

操業開始

③操業開始届提出

進捗状況確認

事業年度終了

申告・納税

④交付申請兼実績報告書の提出

審査(書面・訪問)

交付決定兼額の確定

3年間

⑤交付請求

補助金交付

(3) クリエイティブ産業移転促進補助

クリエイティブ企業が群馬県内に移転、新たに事業所や会社の設立に係る経費の一部を補助します。

1. 対象業種：クリエイティブ企業

アニメ、ゲーム、映画・映像等のコンテンツの企画又は制作を行う企業

2. 対象事業：以下いずれかに該当する立地事業

- ① 県外に所在する本社の県内への所在地変更
- ② 県外に本社がある企業の新規事業所の県内設置
- ③ 県外に本社がある企業等による県内での新企業の設立

3. 補助内容

〈拠点設置費用〉

- 対象経費：(1) オフィス賃料
(2) 事業の用に供する償却資産の取得費
(3) オフィス什器のリース料

補助率：1/2

上限：500万円



〈クリエイティブ費用〉

- 対象経費：(1) PC取得費及びリース料
(2) ソフトウェア使用料
(3) 通信料

補助率：1/2

上限：500万円



補助金の交付スキーム【(3)クリエイティブ産業移転促進補助】

企業

群馬県

①補助事業者指定申請書の提出

審査・指定

着手予定日の1か月前までに提出

事業着手予定日

補助事業者指定から1年

補助事業者指定から半年以内に営業開始

②補助金交付申請書の提出

審査・交付決定

営業開始予定日の1か月前までに提出

営業開始

拠点設置費用補助対象期間

クリエイティブ費用補助対象期間

補助事業者指定から1年1か月以内に提出

③実績報告書の提出

審査

額の確定通知

④交付請求書の提出

補助金交付

(4)雇用加算

ぐんま未来投資促進プログラムに採択された企業が、**県外からの移住や群馬県在住者を新規に雇用する場合**に加算する制度です。【100万円/人を企業に交付】

■ぐんま未来投資促進補助／本社機能移転促進補助

1. 対象分野：日本標準産業分類の中分類に掲げる次の事業に関連すること
39：情報サービス業、40：インターネット付随サービス業、41：映像・音声・文字情報制作業
2. 交付対象：操業開始の日を含む事業年度の開始の日から
3年を経過する日の時点で正社員として在籍する新規雇用者及び県内移住者
3. 補助上限：なし

■クリエイティブ産業移転促進補助

1. 対象分野：クリエイティブ企業(アニメ、ゲーム、映画・映像等)
2. 交付対象：新規県内常用雇用者及び県外からの移住者
3. 補助上限：1,000万円（100万円×10人）